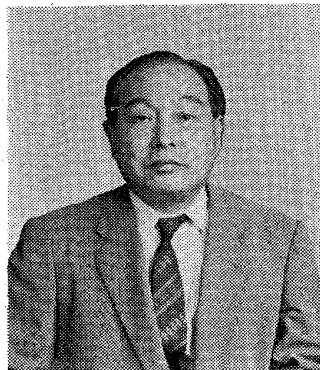


随 想

冶金技術者にも資格試験制度を

森 棟 隆 弘*



先程のラジオで文化講演を聞いていると、日本ほど外国の技術をうまく取り入れそれを上手に消化している国はないけれど、足許をみつめる精神的なものが何か一つ欠けていると、文芸評論家がいつていた。海外技術の最も進んだ部分を取り入れて、かくも目覚ましい進歩を遂げたことは大変結構だけれど、技術を取り入れる段階は大部分過ぎ、これからは自分で発明、発見をして行かねばならなくなつたが、省り見てわが国はこの実施面では比較的弱い国の一つで

あることが数多く証明されている。

そこで年来技術教育に従事してきた者として「資格試験制度」を取り入れて見たい。これは何も目新しいことではなく、以前から色々と議論されて来たことであり、ある部門では実施されているが、研究あるいは生産に携わる人々を、自発的にある定められた学力を持つように努力させるという効果がある。それで一般の技術レベルも上げられ、学歴ある人も無い人も希望に満ちて働きかつ勉強することが出来るようになる。これが今から新しい技術と激しい自由化の競争に耐えて行く、基盤の一つになり得るかも知れない。またこのような国家試験制度が冶金、金属に出来ると働きながら大学卒業程度の技術者として認定されたり、学士課程の卒業者は大学院卒業程度の技術者として認定されることも可能である。

電気では古くからいわゆる「電検」という主任技術者試験制度があり、終戦までは学卒者は重んじられて、実際は下級技術者あるいは技能者の登竜門として多くの功績を残してきたが、終戦後からは学歴より実力に重きを置かれるようになって、またこの制度は大いに進歩してきた。この試験を受持つ役所は通産省で、第1種、第2種、第3種に技術者を分類するため国家試験をやっていることは皆も知る通りであり、これには色々良い点もあり、また不充分なところもあると思うが電気専門家もこの制度を尊敬している。

ずいぶん古いことであるが、学生の頃本屋へ行つて見ると電気の書物はずいぶん沢山あるが、冶金系統のものは数が極く少なかつたし、東京には電気系統の専門教育を夜間にする学校が多くて、なぜあんなに電気の方は良く勉強するのだろうと不思議に思つていた頃もあつた。現在でもまだこの状態が続いていて、大学図書館で買う本を見ても電気では和書で教育がほとんど間に合うというほど、和書が重んぜられている。このように電気技術者は上から下まで良く勉強していたので、電子工学の第一線のものが取り入れられてきても苦勞することもなく受け入れ、すぐそれを輸出にまで持つて行けたものと思う。第1表は旧制度と新制度の電気技術者試験を表示したものであつて、これから見ると旧制度までは教育に大きい重点を置き、新制度では実力に重点を置いたために大学を出ても2種の免許は2次試験から受けるようになっており、その後に第1種を受けるとすれば、1次は免除されても問題は大学院卒業程度までとのことである。そしてまた下の階級は取らなくても第1種は受けられるようで、全部の電気技術者の登竜門となつている。またこの資格を持つことがその勤め場所での電気部門の責任者となり得

* 本会北陸支部長、富山大学工学部教授、工博

ることであつて、保安などについての強い権限を持たされる重要技術者である。また学歴を持たない人にとつてはこれは技術の水準を示す最も重んぜられる資格である。金属冶金技術者ではこれからもし始めるとすれば、電気の旧制度に近いものから始め、第1種は大学院修士課程卒業生、第2種は新制度学士コース卒業生とし、一般の受験も電気と同じにしたらよろしかろうと考える。電気では一次試験では一般科目と語学、2次試験では専門科目8科目までを課しているそうである。

しかし金属ではこのような制度を取つた場合それに応じる人があるかどうかとの懸念があるが、それは富山の金属科では過去6回文部省委嘱講座の金属工業をやつたが、次のような受講者数で非常に熱心で勤勉であつた。これは一例だが実施できる見通しは充分ある(第2表)。

すなわち1回から4回までは少し実習もしたので人数を絞つたが、2年休んでからの第5回は講義だけとしたら250名の多数になつてしまつた。かつ今までよりもなお真面目であつた。このようなことから技術に携わる人々は知識を得るため勤務後の夜間にまで出てきて、少しでも技術水準を高めたいと非常に努力していることがわかる。小都会のためにこのような常設の教育機関がなく、気の毒な気がする。

もし取り上げられるとすれば、電気と同じく試験委員を毎年任命し、1人の委員が長期にわたらぬようにし、学会の援助を得て全国数カ所で試験をして、権威ある国の技術者資格とし、一般の技術水準向上のためにも役立つものであつてもらいたいと考えている。

第1表 電気技術者試験制度

技術者等級	旧制度	新制度
第1種	旧制大卒 一般も受験可	新制度大学卒は1次試験免除。 一般も受験可
第2種	旧制高専卒 同	新制度大学および短大は1 次試験免除。他は同上
第3種	旧工業学校卒 同	工業高校は1次試験免除。 一般も受験可

第2表 文部省委嘱金属工業講座

No.	年度(昭和)	受講者数	講義日数(夜間)
1	32	45	12
2	33	62	12
3	34	80	12
4	35	44	12
5	38	250	7